

令和5年度（一社）宇摩交通安全協会事業報告

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

第1 交通安全活動推進団体への助成事業（公1）

1 助成金の公募

当協会が毎月発行している広報紙「セーフティ宇摩」に、地域住民に対して交通安全の思想の普及、交通道德の高揚を図り、交通事故の未然防止に寄与することを目的に行われている団体に助成金を交付する旨の内容を掲載し、四国中央市内の各地域の回覧板において閲覧可能とする公募を行なった。

2 助成金対象団体の選考及び交付

各団体から提出された規約及び活動実施報告・収支報告書については、四国中央市経済部観光交通課職員から構成された組織において審査し、当協会の「助成金交付要綱」に基づき活動規模及び活動実績を総合判断し決定し交付した。

三島地区9団体	938,000
川之江地区7団体	1,015,000
土居地区6団体	934,000
計	2,887,000

3 助成金交付団体への指導教養

助成金の交付時において 四国中央署交通課長より交通情勢に対する講話及び活動に対する指導教養を各団体の代表者に対して行なった。

- | | | | | | |
|----------|-----------|----|---------|-----|-----|
| (1) 第1回目 | 令和5年6月1日 | 場所 | 四国中央警察署 | 代表者 | 22名 |
| (2) 第2回目 | 令和5年9月8日 | 場所 | 四国中央警察署 | 代表者 | 21名 |
| (3) 第3回目 | 令和5年12月8日 | 場所 | 四国中央警察署 | 代表者 | 23名 |
| (4) 第4回目 | 令和6年3月18日 | 場所 | 四国中央警察署 | 代表者 | 22名 |

4 助成金交付団体の公表

当協会が毎月発行している広報紙「セーフティ宇摩」に、助成交付団体について掲載した。

第2 交通安全活動事業（継1）

1 交通安全活動の目的

人命尊重の理念に基づき、広く市民に交通安全思想の普及徹底を図るとともに、「思いやり」と「ゆずりあい」の心を育て、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、安全で快適な環境づくりを推進し、悲惨な交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 交通安全運動の推進

(1) 交通安全年間スローガン

運転者（同乗者を含む）に対するもの	運転は ゆとりとマナーの 二刀流
歩行者・自転車利用者に対するもの	自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
子どもに対するもの	ペダルこぐ ぼくのあいぼう へるめっと

(2) 基本方針

「交通事故のない^{えがお}愛顔あふれる愛媛」を目指した交通安全対策の推進

※ 期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）までの間

(3) 運動の重点

子供と高齢者の交通事故防止対策の推進
道路横断中の交通事故防止対策の推進
交差点の交通事故防止対策の推進
乗車用ヘルメットの着用を始めとする自転車の安全利用の促進
全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底
夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
飲酒運転の根絶

(4) 交通安全キャンペーンの推進状況

通年	キャンペーン名	実施内容	対象地域
通年	グッドマナーサイクリスト EHIME (H25年開始)	セーフティ宇摩等広報紙回覧 「シェア・ザ・ロード」チラシ等配布	管内の全家庭 高校生・自転車利用者
	創ろう！シルバーセーフティ愛媛 (H15年開始)	反射タスキ・シール・交通安全チラシ配布 高齢者交通安全教室の開催	高齢者（管内スーパー・各地域カ ン・公民館）
	横断歩道止まろう (H31年開始)	朝夕の交通監視・立哨 広報紙・チラシの配布・電光板広報	主要交差点・小中学校登下校 主要道路
	交差点マナーアップ (H18年開始)	朝夕の交通監視・立哨 交通安全人の輪作戦	主要交差点・小中学校登下校 死亡・重大事故発生時等
	全ての座席のシートベルトとチャイルド シート100%着用 (H12年開始)	チラシ配布 広報紙「セーフティ宇摩」での広報 のぼり旗の掲示	各地区キャンペーン 幼稚園・保育園での交通教室 主要交差点・主要幹線道路
	飲酒運転追放 (H21年開始)	広報紙の回覧 のぼり旗の掲出・ハットキーパー運動	管内の全家庭 各主要地点・広報紙配布
	期間設定	自転車月間	広報紙・自転車教室・広報車広報
	暴走族追放	広報紙・チラシの配布・広報車広報	6月20日～7月10日
	えひめ無事故無違反123コンテスト	5人1組によるチーム参加の募集	8月31日～12月31日
	夕暮れ時の早めのライト点灯・前 照灯のこまやかな切り替え	立哨活動・キャンペーン実施 広報紙の作成配布	10月1日～12月31日 重点日 10月20日・11月20日 11月20日立哨（土居）
各季	春の全国交通安全運動	交通安全啓発プレート他（各連合会）	5月11日～5月20日
	秋の全国交通安全運動	交通安全啓発プレート他（各連合会）	9月21日～9月30日

	年末の交通安全県民運動	朝夕の交通要点での立哨（各支部）	12月21日～12月31日
		キャンペーン（各連合会）	12月21日（川之江・新宮） 12月25日（三島）
推進日	交通安全の日	朝夕の交通要点での立哨（各支部）	毎月20日
	高齢者交通安全日	各公民館での交通講話等	毎月10日
	自転車安全利用の日	街頭での通行指導	毎月10日
	交通事故死ゼロを目指す日	広報紙にて771宇摩で呼びかけ	5月20日・9月30日
その他	各地区祭典・行事等	街頭指導・交通整理（各支部）	各催事日
	隣県合同広報啓発等	香川県観音寺署とのキャンペーン	12月21日（川之江）

3 その他交通事故防止啓発宣伝等

- (1) 児童を対象とした交通安全教室については新型コロナウイルスの感染防止に留意しながら、宇摩交通安全協会各支部・四国中央警察署・四国中央市役所・宇摩自動車教習所の協力を得て、春季に小学1年生は歩行教室、小学3年生及び中学1年生は自転車乗車教室を各小中学校において実施し、幼・保・こども園児については秋季に全ての園で開催し、色紙を配布した。
 中学1年生については、反射リストバンドを配布し、夕暮れ時以降の交通事故防止のため着用を促した。
- (2) 新規運転免許取得時、運転免許更新時において、宇摩交通安全協会に入会を頂いた方全員に絆創膏セット・免許証ケースを配布するとともに、更新者に反射タスキ等反射材用品を配布した。
- (3) 児童・生徒の「交通安全」についての関心を高め、子どもの交通事故防止に資するため、管内の小・中学生を対象として、県交通安全協会主催の交通安全作文を募集し、小学生43名、中学生447名（計490名）の応募を受け、愛媛県交通安全協会及び愛媛県教育委員会で審査した結果、小学生1名・中学生1名が入選し、小中合わせ6名が佳作に選ばれた。
- (4) 幹線道路設置の大型電光掲示板によるフルタイム広報のほか、各季の交通安全運動期間、交通安全の日、交通死亡事故多発緊急事態宣言発令時等には協会広報車による広報を実施した。
- (5) 現有の広告塔・電光掲示板等の点検・整備に努めたほか、交通事故の発生傾向に対応して、適切な電光掲示板の表示に努めた。
- (6) 香川県観音寺署及び観音寺交通安全協会と四国中央署及び宇摩交通安全協会川之江連合会が、愛媛・香川県境で通行車両にグッズ等配布し、年末における交通事故防止を呼びかける合同交通茶屋を実施した。
- (7) 令和6年1月10日「110番の日」に、市内スーパーにおいて「名入反射タスキ」等を配布するとともに、のぼり旗を掲揚し、交通安全を呼びかけた。

4 交通教室開催・交通安全行事への参加

- (1) 幼稚園・保育園・こども園児安全教室（23園）

- (2) 小学生歩行及び自転車教室 (20校)
- (3) 中学生自転車教室 (8校)
- (4) 高齢者交通安全教室 (随時)



- (5) 交通安全県民大会 (9月7日 松山市民会館)
- (6) 交通安全祈願祭 (1月22日 三島神社)

5 表彰

全日本交通安全協会会長表彰 (緑十字銅賞)	交通功労者	3名
	優良運転者	3名
中国四国管区警察局長・四国交通安全協会会長連名表彰	交通功労者	1名
	優良運転者	1名
愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会会長連名表彰	交通功労者	5名
	優良運転者	5名
四国中央警察署長・宇摩交通安全協会会長連名表彰	交通功労者	3名
	優良運転者	11名

第3 委託業務事業 (他1)

業務内容	委託元	件数	業務内容	委託元	件数
仮免許試験 (試験)	愛媛県	666	その他団体講習	愛媛県	2
仮免許試験 (交付)	愛媛県	521	初心者講習	愛媛県	4
高齢者講習	愛媛県	0	取得時講習	愛媛県	0
認知検査	愛媛県	29	免許事務	愛媛県安協	11368
原付講習	愛媛県	6	更新時講習	愛媛県安協	5360
企業講習	各企業	2	納入事務	愛媛県安協	2

第4 教習所事業 (他2)

(1) 入所者数

	普通	大型	中型	大特	牽引	二輪	普二種	その他	合計
当年度	470	31	38	47	19	135	9	43	792
前年度	501	51	25	55	21	99	13	44	809
増減	△31	△20	13	△8	△2	36	△4	△1	△17

(2) 安全教室講習料

各種交通教室等につき、当年度は公民館単位での高齢者対象の講習を行った。

(3) 食堂収入

教習生の利便性・安全性を考慮し所内食堂を設置し、学生クーポン券を提供している。

(4) 自動販売機手数料

4社と契約をし、教習所ロビーに2台、食堂入口に1台、自転車置き場に1台設置している。

第5 法人管理

(1) 各種会議の開催

会議の種別	開催月日	開催場所	議題(協議事項)等	出席者
理事会 (第1回)	6月1日	四国中央警察署	1 令和5年度事業報告及び財務諸表の承認 並びに公益目的支出計画実施報告書の承認 2 公益目的支出計画支出完了予定年月日の変更 3 教習所設備改修の借入金 4 副会長の選任 5 定時総会の招集	理事 22名 監事 3名 教習所員 2名 事務局員 2名
副会長会	6月1日	四国中央警察署	1 表彰者推薦審議(全日本緑十字銅賞表彰)	副会長 3名 事務局員 2名
定時総会	6月15日	ホテルグランフ ォーレ	1 令和5年度事業報告及び財務諸表の承認並び に公益目的支出計画実施報告書の承認 2 令和5年度公益目的支出計画実施承認 3 公益目的支出計画完了予定年月日変更 4 教習所設備改修の借入金 5 理事の選任	正会員 72名 委任 167名 監事 3名 教習所員 3名 事務局員 2名
理事会 (第2回)	9月8日	四国中央警察署	1 「秋の全国交通安全運動」実施計画	理事 21名 監事 3名 事務局員 2名
理事会 (第3回)	12月8日	四国中央警察署	1 年末の全国交通安全運動実施計画 2 助成金について	理事 23名 監事 3名 事務局員 2名

				教習所員 2名
副会長会	12月8日	四国中央警察署	1 管区・県表彰被表彰者の推薦審議	副会長 3名 事務局員 2名
理事会 (第4回)	3月18日	四国中央警察署	1 令和6年度事業計画(案) 2 令和6年度予算(案) 3 春の全国交通安全運動の実施 4 事務局長の退任・採用	理事 22名 監事 3名 事務局員 2名 教習所員 2名

(2) 会員の状況

正会員			賛助会員			特別会員		
R4年度	R5年度	増減	R4年度	R5年度	増減	R4年度	R5年度	増減
309	288	-21	35,650	34,172	-1,478	323	321	-2

(3) 職員の状況

	事務局		教習所	
	令和6.3.31	増減	令和6.3.31	増減
男	1	±0	14	±0
女	4	±0	6	±0
計	5	±0	20	±0